

令和2年第2回高松市議会臨時会提出予定議案

1 令和2年度高松市一般会計補正予算（第2号）

現計予算額	207,649,461千円
補正額	2,648,392千円
補正後	210,297,853千円

2 令和2年度高松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	45,038,199千円
補正額	2,000千円
補正後	45,040,199千円

3 令和2年度高松市病院事業会計補正予算（第1号）

現計予算額	10,962,533千円
補正額	2,050千円
補正後	10,964,583千円

4 高松市国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金を支給するため、関係条文を整備するもの

- (1) 支給額、支給期間等の傷病手当金の支給要件を定めるもの
- (2) 傷病手当金と給与等との調整について定めるもの

（公布の日から施行
傷病手当金の支給を始める日
が令和2年1月1日から規則
で定める日までの間に属する
場合に適用）

5 専決処分の承認について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、令和2年3月30日公布、4月1日に施行されたことにより、高松市介護保険条例の関係条文を早急に整備する必要があるため、4月17日に専決処分を行ったことの承認を求めるもの

- (1) 介護保険法施行令の一部改正による保険料の更なる軽減策が講じられることに伴い、第1号被保険者のうち所得段階が第1段階、第2段階及び第3段階に該当する者に係る、令和2年度における保険料率を次のとおり改定するもの

	現 行	改定後
第1段階	29,900円	23,900円
第2段階	44,200円	34,300円
第3段階	55,400円	53,400円

6 専決処分の承認について

令和2年4月20日に閣議決定された、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく事業として、特別定額給付金を市民に支給するに当たり、早急に予算を措置する必要があるため、去る5月1日に令和2年度高松市一般会計補正予算（第1号）の専決処分を行ったことの承認を求めるもの

現計予算額	164,200,000千円
補正額	43,449,461千円
補正後	207,649,461千円